

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年7月2日（金）

10：03～10：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻生 太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武田 良太 国務大臣（総務大臣）

上川 陽子 国務大臣（法務大臣）

萩生田 光一 国務大臣（文部科学大臣）

田村 憲久 国務大臣（厚生労働大臣）

野上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶山 弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽 一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）

加藤 勝信 国務大臣（内閣官房長官）

平沢 勝栄 国務大臣（復興大臣）

棚橋 泰文 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河野 太郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂本 哲志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村 康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井 卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

丸川 珠代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井上 信治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

欠席者：茂木 敏充 国務大臣（外務大臣）

陪席者：坂井 学 内閣官房副長官

岡田 直樹 内閣官房副長官

杉田 和博 内閣官房副長官

近藤 正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○人事 2件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、新型コロナウイルス感染症対策等政府の重要施策に関する広報の着実な実施を図るため、政府広報に必要な経費として、一般会計予備費から約102億円を使用するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、東京高等裁判所判事白石史子を札幌高等裁判所長官に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、石田治夫外152名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・タイ経済連携協定附属書」の改正に関する公文をタイとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、本協定に基づく原産地規則小委員会の勧告を受け、品目別規則を更新すること等について、取り極めるものであります。なお、5日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○加藤国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、総務大臣。

○武田国務大臣：先月30日、統計委員会から、令和4年度における各府省の統計リソース、すなわち予算・人員の重点的な配分に関する建議が行われました。この建議では、今般の新型コロナウイルス感染症にも対応しつつ、今後も確実に統計調査を実施するため、調査体制の強化や統計人材の確保・育成、デジタル技術の積極的な活用などが求められております。公的統計は、新型コロナウイルス感染症による社会経済の急激な変化を、正確かつ継続的に捉えるものとして、その重要性が改めて認識されているところです。各大臣におかれましては、この建議を踏まえ、必要な予算・人員の確保に向けて概算要求等を検討いただくとともに、公的統計の整備に向けた御指導をよろしくお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：次に、環境大臣。

○小泉国務大臣：7月に入り、これから暑い夏本番を迎えます。今年の夏は、全国的に平年よりも暑くなると予想されており、政府一丸となった熱中症対策の推進が必要です。今年度からは熱中症警戒アラートを全国展開しており、昨日からは、ヤブーの防災アプリと連携し、熱中症警戒アラートが発表された場合、このアプリでも配信されることになりました。本日の午後、関係府省庁が構成員となっている第2回熱中症対策推進会議を開催します。この会議においては、関係府省庁の皆様から、高齢者におけるエアコンの使用促進、こまめに水分補給できるようマイボトル用の給水器の普及など、今後の取組について実質的な議論を行いたいと思います。関係閣僚の皆様におかれましては、本日の熱中症対策推進会議の議論を踏まえ、更なる熱中症対策を講じていただきますよう一層の御協力をお願いいたします。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

件名外案件

〔令和3年
7月2日〕（金）

◎一般案件

資料なし ○経済上の連携に関する日本国とタイ王国との間の
協定附属書2の改正に関する外交上の公文の交換
について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕